NEWS RELEASE

SHOKO CHUKIN BANK



宮崎銀行との「国際業務における連携・協力に関する覚書」の締結について

商工中金は、海外展開を行う中小企業へのソリューション提供を強化するため、 株式会社宮崎銀行との間で、「国際業務における連携・協力に関する覚書」を締結しました。 本覚書は、中小企業の海外展開を後押しするため、提携金融機関による資金調達の協調支援 やビジネスマッチング等の本業支援を行うものです。

両機関は、2020年7月22日、「中小企業向け為替リスクヘッジ支援に係るビジネスマッチング契約」を締結する等、地域の中小企業の金融ニーズに対して、「地域金融機関」と「公的金融機関」の持つそれぞれの機能や特性を活かしながら、従来以上に連携を強化することで相乗効果を発揮し、地域経済の活性化に貢献しています。

中小企業による海外展開は一層増加しています。商工中金は、地域金融機関と連携し、中小企業の海外展開を情報と金融の両面からサポートしてまいります。

1. 国際業務における業務連携・協力の主な内容

①海外展開にかかる資金の協調支援

スタンドバイクレジットなどを利用し、お取引先中小企業の海外展開にかかる現地 資金調達等の協調支援を行います。

②海外展開にかかる本業支援

セミナーの共催等による情報提供や相互のネットワークを活用したビジネスマッチング支援などを行います。

③その他(人材交流・情報交換)

提携金融機関による人材交流や情報交換を行い、お取引先中小企業への情報提供力を強化します。

2. 締結日

2020年9月28日(月)